



精神科医療における情報開示のあり方について

コーディネーター 丹羽 真一

精神科医療における情報開示の問題は、医療全体でのインフォームト・コンセントに基づく診療が基本という流れの中で、急速な対応を求められている分野の一つである。病名告知の問題は、無論、その第一歩の問題であるが、受診にいたる前に治療内容や治療施設についての情報公開がなければ患者側における主体的な医療の選択ができないであろうし、カルテ開示の問題にしても当事者とのカルテ情報の共有を進めるには制度的・技術的な配慮がなければ有効にならない可能性がある。当学会ではシステム検討委員会の中で取り組むべき課題として情報公開にあたり重要な情報は何かについての検討を進めてきたし、また厚生科学研究(主任研究者 竹島正先生)でも個人情報保護と診療情報開示に関する研究が進められてもきた。そこで、こうした研究や検討の進展をふまえながら、第102回総会にてこの問題をめぐってのシンポジウムを開催することとなった次第である。

シンポジウムでは5名のシンポジストに発表頂いた。中谷真樹先生(桜ヶ丘記念病院)は「はじめて精神科医療を利用する人に役立つ情報公開とは」のテーマで、本学会の「情報公開を進めるためのガイドライン(案)」(伊藤哲寛ら, 2004)に含まれる3タイプの情報を初めて受診する当事者に有意義なものとするにはどのように情報を結合

させるのがよいかについて話された。

増子博文先生(福島県立医大)は「精神科医療における病名告知」のテーマで、病名告知の実際と、病名告知が患者満足度に及ぼす影響について話された。

高島真澄先生(精神障害者地域生活支援センター「風(FOO)」)は「精神科医療における情報開示のあり方について:ユーザーへの聞き取り調査から」のテーマで、「風(FOO)」のユーザーを対象とした情報開示に関する予備調査結果をふまえて、全国調査の結果についてユーザーの意見を交えながら触れられた。

井上新平先生(高知大学)は「精神科病院と当事者はそれぞれ公開すべき情報をどう捉えているか——アンケート調査結果の分析(第2報)」のテーマで、当学会システム検討委員会の課題として行われた、病院の構造と機能、入院患者の概要、入院生活の快適性など10領域、86項目のうちでの情報公開上重要・非重要と思われる項目に関する主として精神科病院を対象としたアンケート調査、およびその後に行われた少数施設に対する追加的調査の結果を述べられた。

佐藤忠彦先生(桜ヶ丘記念病院)は「個人情報保護法制下における精神科診療情報開示の視点」のテーマで、竹島正先生を主任研究者とする厚生

科学研究に参加された経験から、個人情報保護法の施行下におけるカルテ情報開示の問題の扱われ方と到達点に関して述べられた。

シンポジウムで明らかにされた諸点をふまえて、

当学会としても「精神科医療を当事者にとって有意義なものとして進めていく上に役立つ情報開示のあり方」の検討を引き続き進めて行く必要性が確認された。
